

予算編成過程の公表について

この資料は、平成22年度一般会計予算に計上された事業のうち全市的な観点から調整した主な事業について、原案から最終予算案策定までの編成過程を示したものです。

横浜市の予算編成の進め方

1 基本原則

横浜市では、区局・事業本部による自主編成を原則とする**自律分権型予算編成**を実施しています。これは、事業を行う区局の自律性を発揮させるため、各区局が予算要求した事業を審査する方法から、財源を事前に包括的に配分し区局が自ら予算原案を作成する方法に、16年度予算から変更したものです。

2 22年度予算編成の進め方

① 当初財源配分（10月）

見込まれる22年度の歳入（財源）を、各事業に必要な概算額も考慮しながら、事業の性質（福祉・医療などの社会保障関係費、公共施設の建設費など）に応じた配分率で、区局・事業本部ごとに配分。〈例：A局が使える財源は●●億円など〉

ただし、予算編成過程を通じ市役所全体での議論が必要な事業については「**課題検討事業**」と位置づけ、**③の総合調整を行う中で事業内容や予算額を決定**することとしました。

② 予算原案の策定（10月、11月）

区局事業本部が、**配分された財源の範囲内で自律的に所管事業の予算案を考え、予算原案を策定**。

原案を策定する過程では、配分された財源で予算案を策定するために、区局が事業の廃止・見直しも検討しました。一方で、想定外の施策の実施が必要になるなど、様々な要因により、配分された財源だけでは必要と考える事業費が確保できなかった場合や新たに実施すべき事業がある場合には、それらの事業については、「**財源の追加要望**」を受け、**③の総合調整の中で決定**することとしました。

また、22年度予算編成の新たな取組として、「保育所待機児童の解消」、「産科・小児科、救急医療体制の充実」といった緊急的な対応が必要な施策については、現場の職員が参加したプロジェクトチームを発足し、「**課題対応プロジェクト提案事業**」として**③の総合調整の中で決定**しました。

③ 予算案の策定（総合調整の実施）（11月～1月）

区局事業本部が自律的に策定した原案を、全市横断的な観点から調整したり、①の「課題検討事業」、②の「財源の追加要望」や「課題対応プロジェクト提案事業」などについて事業の実施や予算額を決定するために総合調整を実施。総合調整では、**限られた財源の中で、事業の緊急性や市の施策全体の中での優先順位などについて、市長・副市長を中心に議論し、最終的な予算案を確定**しました。

＜資料の見方＞

（単位：百万円）

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度（事業費）			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分さ れた財源で 局・事業本 部が作成し た原案	左記原案に 追加財源を 上乗せした 局・事業本 部の予算計 上要望額			
M局	○	○×□事業	1,000	500	700	600	各局・事業本部が策定・要望した事業の内容や見直しの内容等を記載しています。	総合調整を行う中で、どのような考え方で最終予算案を決定したかを記載しています。

局の追加要望等に対して、事業の緊急性や全市的な優先順位などを考慮した総合調整を行い、最終的な予算案として計上した事業費

各局・事業本部が、財源の追加があれば、この額で計上したいと要望した事業費

各局・事業本部が配分された財源で編成した局原案の事業費
※「課題検討事業」は当初から総合調整の中で計上額を精査することとしたため局原案の段階では未計上（「-」で表記）

【区分の説明】

- ◎→市役所全体での議論が必要な事業であるため、**あらかじめ総合調整の中で事業内容や予算額を決めることにしていた事業【課題検討事業】【枠的公共事業（道路・公園・学校の営繕など）】**
- 当初財源配分時に配分された財源で局・事業本部が原案を作成したものの、想定外の施策の実施が必要になるなど様々な要因により、配分された財源だけでは必要な事業費が確保できなかったとして、**局・事業本部から追加の財源配分の要望があった事業【財源の追加要望があった事業】**
- ☆→**緊急的な状況に迅速に対応するため**発足した課題対応プロジェクトからの提案を受け、**総合調整を実施した事業【課題対応プロジェクト提案事業】**
- 局・事業本部の原案では、廃止・見直しなどの案が盛り込まれていたが、**見直し内容などに課題があり総合調整の中で再検討した事業**

総合調整を実施した主な事業

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
I 子ども・教育								
都市 経営局	◎	市立大学運営 交付金	12,319	-	11,451	11,236	【局案の説明】 横浜市立大学中期計画(H17年4月策定)をもとに、必 要額を算定。	運営交付金のうち附属2病院分の一 部について他の市立病院と同じ基準 で交付するなど、局要望額を減額し て計上
こども 青少年局	◎	保育所整備事 業	1,344	-	1,629	1,597	【局案の説明】 様々な整備手法を導入し、保育所の新設等を進める。 また、待機児童解消モデル事業の中で、送迎ステー ション2か所を新たに整備する。	送迎ステーション事業については、 内容を精査して1か所実施
こども 青少年局	◎	保育所老朽改 築事業	265	-	295	295	【局案の説明】 民間保育所の老朽化に伴う改築工事(定員増を含む) を行う。	局要望額どおり
こども 青少年局	◎	乳幼児一時預 かり事業	20	-	40	40	【局案の説明】 育児負担の軽減等のため、乳幼児の一時預かりを実 施する。	局要望額どおり
こども 青少年局	◎	家庭保育事業	191	-	362	317	【局案の説明】 0~2歳児を家庭的保育環境の中での保育を実施す る。 新たな取組として、複数の福祉員が共同で保育を実施 する共同型保育モデル事業を行う。 また、家賃助成及び施設助成を新設する。	家賃助成及び施設助成については、 必要経費を精査して計上
こども 青少年局	◎	私立幼稚園預 かり保育事業	612	-	732	732	【局案の説明】 幼稚園における長時間保育の運営費を補助する。 また、新たに土曜・休日など実施条件を緩和した預か り保育をモデル実施する。	局要望額どおり
こども 青少年局	◎	はまっ子ふれ あいスクール 事業	2,020	-	1,933	1,944	【局案の説明】 放課後児童施策として、学校施設を利用して、異年齢 児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の健全な育成 を行う。 22年度末 257校(24校は放課後キッズクラブに転換)	放課後キッズクラブ等には県費で設 置される空気清浄機をはまっ子ふれ あいスクールにも設置するための経 費を追加して計上
こども 青少年局	◎	放課後キッズ クラブ事業	1,001	-	1,150	1,150	【局案の説明】 はまっ子ふれあいスクールから24校をキッズクラブに 転換する。	局要望額どおり
こども 青少年局	◎	放課後児童健 全育成事業	1,169	-	1,297	1,297	【局案の説明】 放課後児童施策として、保護者の就労等の事情によ り、留守家庭となる児童の保護及び遊びを通しての健 全な育成を行う。 また、運営委員会が自己保有している老朽化した施設 の修繕費等の助成を新たに開始する。(22年度 2か 所)	局要望額どおり
こども 青少年局	◎	私立幼稚園就 園奨励補助事 業	6,007	-	6,088	6,088	【局案の説明】 私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するた め、保育料等の一部を助成する。 国庫補助分が増額となった場合には、相応する額を前 年から減額し、国庫補助分が減額となった場合には、 支給合計額が前年度同額となるよう市単独補助分を 増額する。	局要望額どおり
こども 青少年局	☆	NPO等を活 用した家庭的 保育事業	-	-	38	38	【局案の説明】 公募で選定したNPO等が保育者を雇用し、1グループ 10人程度の乳幼児の保育を行なう。	局要望額どおり
こども 青少年局	☆	短時間就労の ための乳幼児 一時預かり事 業	-	-	16	16	【局案の説明】 不規則の短時間就労をされている方のため、従来より 保育時間を延長した乳幼児の一時預かりを実施する。	局要望額どおり
こども 青少年局	☆	事業所内保育 施設助成事業	6	-	27	27	【局案の説明】 事業所内に保育施設を設置する事業者に設置費の一 部を助成する。 また、新たに事業所内保育施設の運営費の一部を助 成する。	局要望額どおり

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
こども 青少年局	☆	市立保育所の 更なる活用による 待機児童解消事業	-	-	21	16	【局案の説明】 市立保育所の定員外入所での受入れ増を図る。 また、空き定員解消のために市立保育所2か所に駐 車場を整備する。	駐車場の整備については、1か所分 を必要経費を精査して計上
こども 青少年局	☆	保育料等の負担 と助成のあり方検討事業	-	-	2	2	【局案の説明】 各種保育サービスの利用者負担のあり方について検討 する。	局要望額どおり
こども 青少年局	○	市立白根保育 園建替事業	-	-	21	21	【局案の説明】 老朽化が著しい市立白根保育園の建替を行う。	局要望額どおり
こども 青少年局	○	横浜保育室助 成事業	4,741	-	5,609	5,293	【局案の説明】 0～2歳の保育を行なう横浜保育室の運営費助成を行 う。 施設運営の安定化を図るため、基本助成費の引き上 げや定員規模に応じた加算を新設する。 また、低所得世帯に対する保育料軽減を拡充し、入所 率の向上を図る。(一律1万円軽減→所得に応じ1～4 万円)	基本助成費を平均1,500円引き上 げ、保育料の軽減は局要望どおり行 う。
こども 青少年局	○	一時保育事業	587	-	662	662	【局案の説明】 就業形態の多様化など、様々なニーズに応えるため の一時保育を実施する。 利用者の多い施設の補助額を引き上げる。	局要望額どおり
こども 青少年局	○	広場を活用し た一時預かり 事業	-	-	7	7	【局案の説明】 親と子のつどいの広場を活用した一時預かりを新た に実施する。(6か所)	局要望額どおり
教育 委員会 事務局	◎	方面別学校教 育事務所運営 費(教育行政 組織の再編)	211	-	273	218	【局案の説明】 学校現場や保護者からの声を細かく教育施策に反映 するため、市内4方面に学校教育事務所を整備・運営 することで事務局組織の再編を図る。	教育委員会の組織再編により発生 する業務等の増を見込み、必要な事 務費等を精査して計上
教育 委員会 事務局	◎	教育文化セン ター耐震補強 事業	3	-	51	3	【局案の説明】 教育文化センターの耐震性が低いため、耐震対策とし て免震(地下1階層)補強工事と設備更新工事を行う。	施設の必要性を含め、施設全体の あり方について、検討する必要がある ため、調査費を計上
教育 委員会 事務局	◎	横浜総合高等 学校再整備事 業	50	-	573	20	【局案の説明】 校舎の耐震性が極めて低いため、旧県立大岡高校跡 地への移転整備を行う。また、整備にあたっては県有 地を取得する必要があるため、必要額を要望。	工事概要や事業スケジュールを早急 に詰める前提で必要額を計上 県有地の取得については23年度が 取得期限であり、土地開発基金によ る取得も検討することとし、22年度予 算での計上は見合わせ
教育 委員会 事務局	◎	学校特別営繕 費	13,316	-	13,316	13,316	【局案の説明】 耐震補強工事など学校施設の老朽化等に対応するた め、対前年度同額を要望	市内中小企業の仕事の確保につな がる事業費を確保するため、局要望 額どおり
教育 委員会 事務局	☆	きめ細かな教 育の推進(児 童支援体制強 化事業・ス クールサポ ート事業)	167	193	377	377	【局案の説明】 ①児童支援体制強化事業 いじめや不登校、発達障害などの子どもに関する諸課 題への対応を強化するため、校内の中心的役割を担 う「児童支援専任教諭」を小学校70校に配置 ②スクールサポート事業 円滑な学級運営を行うため、非常勤講師や教員志望 の学生ボランティア等をアシスタントとして配置 非常勤講師、学生ボランティア 各50人増	局要望額どおり
教育 委員会 事務局	○	感染症対策費 (学校環境整 備費)	-	5	5	5	【局案の説明】 学校における感染症の拡大防止を図るため、衛生器 材の配付等を実施	局原案額どおり
教育 委員会 事務局	○	学校運営費 (小・中・高・ 特)	6,461	5,972	6,476	6,476	【局案の説明】 市立の小・中・高等学校及び特別支援学校の学校運 営振興費(教材や環境の整備等)等に必要経費の 追加要望	局要望額どおり
教育 委員会 事務局	○	就学奨励費	1,270	1,403	1,796	1,796	【局案の説明】 経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して、学 用品費や就学旅行費など、国設定区分について援助 を実施。22年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会 費を新たに追加する。	局要望額どおり

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
教育 委員会 事務局	□	要保・準保援助費(健康管理事業費)	19	7	-	21	<p>【局案の説明】 要保護及び準要保護児童生徒に対し、学校内での伝染病の蔓延・学習低下を防止するため、医療費などの援助を実施</p> <p>【見直し内容】 低所得家庭への眼鏡購入補助の廃止</p>	低所得家庭の児童・生徒の学習に影響が出るおそれがあり、見直しを取りやめ
II 福祉・保健・医療								
都市 経営局	☆	救急医学教室の設置(市立大学運営交付金)	-	-	30	30	<p>【局案の説明】 救急専門医を養成するため、市立大学医学部に救急医学教室を設置する。</p>	局要望額どおり
都市 経営局	○	市立大学貸付金	987	356	548	548	<p>【局案の説明】 附属2病院の医療機器の更新経費の貸付を追加要望</p>	局要望額どおり
こども 青少年局	○	地域療育センター運営事業(児童デイサービス分)	7	94	102	102	<p>【局案の説明】 地域療育センター及び総合リハビリテーションセンター合計8か所で、児童デイサービスを導入し、主に発達障害のある児童に、集団療育等の支援を行う。3か所分の準備経費の財源を追加要望</p>	局要望額どおり
こども 青少年局	○	障害児施設整備事業(地域療育センター整備及び重症心身障害児施設)	-	1	46	18	<p>【局案の説明】 地域療育センター及び重症心身障害児者施設について、整備を行うための基本設計費を追加要望</p>	地域療育センターについては局要望額どおり 重症心身障害児施設については、建設場所等が決まっていないため、調査費を計上
こども 青少年局	○	障害児居場所づくり事業	161	206	211	211	<p>【局案の説明】 学齢期の障害児が放課後等に過ごす居場所づくりを行う。 また、重度の障害児の受け入れのための看護師加算を新設する。</p>	局要望額どおり
健康 福祉局	◎	敬老特別乗車証交付事業	10,231	-	10,242	10,242	<p>【局案の説明】 20年度の交付実績から事業費を積算。市営バスと民営バスの交付額の比率は、直近の調査をもとに変更する。(21年度 46:54→44:56) また、事業を維持するために、22年度中に見直しを検討する。</p>	局要望額どおり ただし、交付額の比率については、現行どおり。22年度に制度全体の見直し検討を進める予定であり、調査の精度の向上策や算定方法もそれに合わせて検討する。
健康 福祉局	◎	小児医療費助成事業	6,191	-	6,635	6,199	<p>【局案の説明】 就学前児童の入・通院及び中学校卒業までの入院に係る所得制限を撤廃し、医療費助成対象者の拡大を図る。</p>	所得制限のない子ども手当が創設されたことや、他の子育て施策との優先度を考慮し、現行制度を維持
健康 福祉局	◎	地域ケアプラザ整備事業	1,133	-	790	821	<p>【局案の説明】 福祉保健に関する地域活動交流等の拠点として、地域ケアプラザを整備する。 ・継続分 建設3か所 ・新規分(21年度先送り分) 建設3か所 設計1か所</p>	継続分は局要望額どおり 21年度先送り分については、建設着工を優先した上で、各区1か所ずつ整備が進むよう計上 建設4か所 設計1か所
健康 福祉局	◎	将来にわたるあんしん施策	194	-	2,033	1,901	<p>【局案の説明】 障害者が将来にわたって安心して暮らしつづけられるよう、22年度から廃止となる在宅心身障害者手当を転換して、新たな障害者施策を構築する。</p>	施設整備の一部や事業内容、スケジュールを精査して、在宅心身障害者手当転換分にふさわしい事業規模で計上
健康 福祉局	◎	衛生研究所再整備事業	5	-	22	30	<p>【局案の説明】 築後40年以上経過し、耐震性に問題があり老朽化が著しい衛生研究所の移転・再整備を行うためのPFI事業費等を要望 移転場所:金沢区富岡東2丁目</p>	早急に整備する必要があるため、市有地を使って直接工事により整備することを前提に調査費、設計費の一部を計上
健康 福祉局	☆	周産期救急病院体制強化事業	-	-	49	49	<p>【局案の説明】 周産期救急医療を充実させるため、産科医2人体制で救急患者を受け入れる体制を整備する。 医師確保経費を助成</p>	局要望額どおり
健康 福祉局	☆	産科あんしん電話相談事業	-	-	14	14	<p>【局案の説明】 市内の出産を扱っている医療機関における最新の出産予約状況を把握し、市民に対し、情報提供を行う。さらに、妊娠中の過ごし方や健康管理についての相談を行い、妊婦が妊娠期間を健やかに過ごすことができるよう支援する。</p>	局要望額どおり

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
健康 福祉局	☆	救急医療等情 報相談機能拡 充事業	-	-	34	31	【局案の説明】 小児医療電話相談について、深夜帯を含め診療所等 の閉院時間すべてに対応できるよう受付時間を延長 する。 また、救急医療情報センターの案内体制強化のため に、オペレーターの人数を増加する。	必要経費を精査して計上
健康 福祉局	☆	地域医療を支 える市民活動 推進事業	-	-	50	43	【局案の説明】 子育て家庭の安心確保や適正受診の推進に向け、区 役所と市民団体との協働により、広報・啓発活動を実 施する。	必要経費を精査して計上
健康 福祉局	○	二次救急医療 対策事業	271	182	382	382	【局案の説明】 救急車搬送患者の円滑な受入など、二次救急医療体 制の充実を図るよう体制を再編する。24時間365日二 次救急患者の受入を行う「二次救急拠点病院」(20病 院)に対して運営費を助成する。	局要望額どおり
健康 福祉局	○	産科病床設置 促進事業	-	-	10	10	【局案の説明】 産科病床の新規開設、増床のため増改築を行うため の経費の一部を助成する。	局要望額どおり
健康 福祉局	○	医師等人材確 保対策事業 (新規分)	-	-	8	8	【局案の説明】 一定数以上の分娩を取り扱う病院等が、産科医師を 増員した場合、医師確保経費の1/2を助成する。 また、医療機関が勤務する医師のために、保育サービ ス等の利用に対して助成を行っている場合、その経費 の一部を助成する。	局要望額どおり
健康 福祉局	○	がん検診事業 (女性特有の がん検診推進 事業)	-	826	826	826	【局案の説明】 平成21年度の国の緊急経済対策を受けて補正予算で 実施した女性特有のがん検診推進事業(乳がん・子宮 頸がん検診)を継続して実施する。 なお、平成21年度は全額国庫補助であったが、平成 22年度は国費1/2補助となったため、不足分を一般財 源として要望。	局要望額どおり
健康 福祉局	□	福祉人材緊急 確保事業	231	12	-	244	【局案の説明】 特別養護老人ホームの介護・看護職員の処遇改善に 充てるための経費を助成する。 また、人材確保のための啓発やキャリアアップの支援 を行う。 【見直し内容】 国の介護報酬の改定を受け処遇改善の事業中止	平成22年度までの時限的な事業として 開始しており、終期の前倒しは施 設経営への影響が大きいと見 直しを取りやめ
健康 福祉局	□	敬老月間事業	5	5	-	6	【局案の説明】 高齢者の生きがい・健康作りを進めるため、長寿を祝 う行事を実施する。 【見直し内容】 記念品単価の減額	平成21年度予算においても単価の 見直しを行っており、見直しを取りや め
健康 福祉局	□	老人ホーム法 定外看護費	186	184	-	196	【局案の説明】 民間社会福祉施設の入所者の処遇向上、施設経営の 安定化を確保する。 【見直し内容】 機械保守管理費など民間老人ホーム運営費に対する 補助の減	これまでも単価の見直しなどを行っ ており、事業者への影響が大きい ため見直しを取りやめ
健康 福祉局	□	医療対応促進 助成事業	184	174	-	266	【局案の説明】 医療依存度の高い利用者を受け入れている特別養護 老人ホーム・短期入所生活介護事業所に対する助 成。 【見直し内容】 国の基準を超えて看護職員・介護職員を配置し、医療 依存度の高い利用者を受け入れている施設に対する 助成費の減	助成額を削減することは、事業者へ の影響が大きく、介護サービスが後 退するおそれもあるため、見直しを 取りやめ
健康 福祉局	□	寝具乾燥事業	3	3	-	3	【局案の説明】 寝具類の衛生管理が困難な在宅高齢者の寝具の丸 洗い乾燥し、健康増進と生活環境の改善を図る。 【見直し内容】 所得制限導入による利用者要件の見直し	対象世帯は少ないものの、寝たきり などの利用者もいることや他の施策 における所得制限の考え方との整理 が必要なことから見直しを取りやめ
健康 福祉局	□	松風学園運営 事業	250	269	-	269	【局案の説明】 松風学園の運営に係る経費 【見直し内容】 園外活動費の単価見直し	入所施設本来のサービスに係るもの ではないが、利用者の生活の質の低 下につながるため見直しを取りやめ
健康 福祉局	□	認知症高齢者 対策事業	36	43	-	43	【局案の説明】 認知症に関する医療支援、保健福祉相談、広報、啓 発を行う。 【見直し内容】 関係団体への事務費補助金の減額	一律カットによるもので合理的な理 由がないため見直しを取りやめ

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
健康 福祉局	□	中山みどり園 運営事業	50	38	-	38	【局案の説明】 中山みどり園の運営に係る指定管理料 【見直し内容】 園外活動費の単価見直し	入所施設本来のサービスに係るもの ではないが、利用者の生活の質の低 下につながるため見直しを取りやめ
III 市民活動、市民の安全								
開港 150周年・ 創造都市 事業本部 ほか	◎	APEC横浜開 催推進事業 (各局関連事 業含む)	-	-	1,204	598	【局案の説明】 22年11月のAPEC首脳会議等の開催に向け、市民へ の広報・PRイベントの実施、地元調整・セキュリティ対 策などを行う。	APEC首脳会議等開催に必要な事 業費を精査して計上
共創推進 事業本部	◎	行政資源等 の活用による 国際貢献事業	12	-	30	5	【局案の説明】 上下水道分野および廃棄物分野の技術・ノウハウを有 効活用した国際貢献を行うため、事業主体となる、組 織づくり等、新たな仕組みを構築する。	事業実施の判断にあたり、事業計画 をさらに精査し、実効性を高める必 要があるため、検討調査費を計上
都市 経営局	◎	市立大学金沢 八景キャンパ スの耐震性等 向上整備事業	18	-	36	36	【局案の説明】 八景キャンパスの理科館建替工事の基本設計費を要 望	建替に併せて整備する新規機能分 については法人負担により実施する 前提で計上
市民活力 推進局	◎	区庁舎再整備 事業	68	-	1,182	1,149	【局案の説明】 大規模な耐震補強が必要な庁舎や、老朽化・狭あい 化の著しい区庁舎(瀬谷、戸塚、港南、南、中区)の再 整備を実施するための経費	H21年度末に着工する瀬谷区総合庁 舎は、必要経費を精査して計上 戸塚区総合庁舎は、局要望額ど おり。 南区および港南区総合庁舎は、整 備に係る内部検討や調査に伴う経 費を計上 中区庁舎は、一体整備を要望して いる文化芸術拠点を含め、緊急性が 希薄であるため、未計上
市民活力 推進局	◎	区庁舎等耐震 強化事業 【長寿命化除 く】	602	-	56	48	【局案の説明】 耐震基準に適合していない区庁舎等(西、金沢、緑、 中土木事務所)について、耐震工事を実施するための 設計費を要望	金沢及び緑区総合庁舎は、内部検 討や調査に伴う経費を計上 それ以外の経費は、局要望額ど おり
市民活力 推進局	◎	コミュニティハ ウス整備事業	533	-	352	345	【局案の説明】 市民の様々な地域活動や交流の拠点となる施設とし て、コミュニティハウスの整備(6か所) ・継続分 工事3か所、設計1か所 ・新規分(21年度先送り分含む) 設計2か所	継続分は局要望額どおり 新規分は、21年度に先送りした1か 所を計上。1か所は調整が不十分で あり、未計上
市民活力 推進局	○	横浜美術館消 火設備改修 (文化施設運 営費)	-	-	40	40	【局案の説明】 消火設備の課題により使用制限が生じている横浜美 術館グランドギャラリーについて、消火設備改修を実 施	局要望額どおり
市民活力 推進局	□	芸術文化支援 事業	43	30	-	40	【局案の説明】 美術・音楽・演劇等の芸術文化活動に対して支援を実 施する。 【見直し内容】 厳しい財政状況を考慮し、団体に自主財源確保や経 費節減を求め、補助金を縮減	補助団体への影響が大きいため見 直しを取りやめ
まち づくり 調整局	○	急傾斜地崩壊 対策事業	401	175	301	301	【局案の説明】 神奈川県が施工する崩壊防止工事費の一部を負担。 優先度が高い国庫補助対象事業相当分を計上。	局要望額どおり
まち づくり 調整局	○	木造住宅・マ ンション耐震 事業	634	510	624	590	【局案の説明】 昭和56年5月以前の木造住宅・マンションの耐震診断・ 改修費用の一部を助成。借家への耐震診断士の派遣 や木造住宅の一部改修に対する補助などを新たに行 うための必要額を計上	助成件数を精査して計上
安全 管理局	◎	緊急警報伝達 システム整備 事業	9	-	3	1	【局案の説明】 地域防災拠点等に、市民に対して緊急情報を伝達す るシステム、全国瞬時警報システム(J-アラートの整備 をすすめる。 ①37箇所の実施設設計費:3,418千円 ②J-アラート利用料:50千円	21年度にモデル実施を始めた事業 であり、効果検証が十分に終わっ ていないため、①の新規整備経費は計 上見合わせ、②及び効果検証費用 を計上
安全 管理局	○	消防車両購入 費	481	572	825	678	【局案の説明】 更新時期を迎えた消防車両について更新を行い、代 替車及び大規模災害時に使用する非常用消防車を21 年度と同数の41台確保する。 ポンプ車3台、化学車2台、救助工作車3台	3台(ポンプ車・化学車・救助工作車 各1台ずつ)を計上

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
IV 地球温暖化、環境、ごみ								
地球温暖化対策事業本部ほか	◎	CO-DO30関連事業	406	-	377	421	【局案の説明】 「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」で定めた目標の達成に向け、電動車両等の購入補助など17件の継続・新規事業を実施。	本市の電気自動車使用環境の充実を重点的に進めるため、充電器の増設経費等を追加計上
環境創造局	◎	みどり保全創造事業費会計	7,202	-	9,479	9,415	【局案の説明】 横浜みどりアップ計画新規・拡充施策の5か年計画の2年目として、事業推進を図る。	横浜みどり税対象外事業のうち、ウェルカムセンター等については、整備手法等を再検討することとし計上見合わせ
環境創造局	◎	環境保全基金(地域グリーンニューディール基金分)	-	-	△313	△163	【局案の説明】 ①LED防犯灯設置事業:250,000千円 ②電動車両によるCO2削減事業:50,000千円 ③PCB処理関連事業:13,000千円の財源として基金を充当する。	①LED防犯灯設置事業:150,000千円 ③PCB処理関連事業:13,000千円の財源として基金を充当
環境創造局	◎	公園整備事業	17,924	-	18,109	16,112	【局案の説明】 新設整備を抑制しつつ、再整備及び施設改良事業を確保	国の公共事業費の減少により、本市事業費も縮減。再整備及び施設改良事業を優先して確保
資源循環局	◎	都筑工場震災対策	-	-	305	-	【局案の説明】 今後のごみ焼却工場の運転計画に基づき、安定的な焼却能力を維持するため、耐震性に課題がある都筑工場について22年度から耐震補強工事を行う。	次期横浜市一般廃棄物処理基本計画で算定されるごみ焼却見込量などに基づいて、工場整備計画を十分検討のうえ着手する必要があることから、計上を見合わせ
資源循環局	◎	収集車等低公害化推進事業	976	-	1,249	1,249	【局案の説明】 廃棄物の収集車両の更新方法を、現在の全車リースから、一部購入に変更する。	局要望額どおり
資源循環局	◎	適正処理総務管理費(G30地域還元)	200	-	200	-	【局案の説明】 市民の協力によるG30の成果を市民へ還元するため、自治会・町内会などに、公益性・地域への利便性がある物品の配布等を行う。	事業開始後既に3か年実施しており、原資である資源化物売払収入が落ち込んでいるため事業を廃止
資源循環局	○	かながわ廃棄物処理事業団清算事業	-	-	1,164	1,164	【局案の説明】 21年度末に(財)かながわ廃棄物処理事業団(以下、事業団)が解散することに伴い、損失補償をしている日本政策投資銀行からの借入金を処理する経費(元金の残高+利子)を計上する。	局要望額どおり
資源循環局	□	生ごみコンポスト化推進事業	34	14	-	23	【局案の説明】 家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進するため、家庭用生ごみコンポスト容器の購入助成等を行う。 【見直し内容】 電気式生ごみ処理機の購入助成を廃止	G30を引き続き進めていく中で、代替策を提示せずに電気式生ごみ処理機の購入助成を廃止することは困難であるため、見直しを取りやめ、助成基数を実績に合わせて計上
資源循環局	□	資源集団回収促進事業	608	499	-	674	【局案の説明】 紙類、布類、金属類、びん類を回収した実施団体(自治会等)及び業者に対し、奨励金を交付する。 【見直し内容】 回収を行う実施団体への奨励金の単価の見直し(1団体あたり:@3円/kg⇒@2円/kg)	奨励金単価の見直しと「適正処理総務管理費(G30地域還元)」の廃止を同時に実施することは困難であるため、見直しを取りやめ
資源循環局(港湾局共管理)	◎	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	4,363	-	4,763	4,745	【局案の説明】 既存の廃棄物最終処分場の受入容量が限界となる時期にあわせて、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場整備を行う。	政府予算案を踏まえ、必要額を計上
安全管理局	◎	LED防犯灯設置事業	50	-	1,068	150	【局案の説明】 既存の蛍光灯防犯灯の維持管理コスト縮減及び環境への影響を踏まえ、LED防犯灯へと切り替える。 更新要望本数:19,000灯	環境保全基金(地域グリーンニューディール基金:23年度までの活用予定額3億円)を財源として3,500灯を整備
V 都市基盤整備								
まちづくり調整局ほか	◎	公共建築物長寿命化対策費	4,000	-	4,300	4,000	【局案の説明】 引き続き、緊急性が高いと判断される保全工事を優先的に行い、公共建築物の長寿命化を図るとともに、突発的な事故に対応する。	前年同額とする。突発的な事故への対応は、その枠内で行う。
まちづくり調整局	◎	公営住宅整備事業	2,096	-	1,630	1,605	【局案の説明】 既存市営住宅の有効活用と長寿命化を図るため住戸改善を行うとともに、耐震改修を実施。なお、住戸改善事業の一部は、市住宅供給公社に委託し、後年度分割して支払いを行う方式に変更。	整備スケジュールを見直し、住戸改善・耐震改修事業の一部の計上を見合わせ なお、市住宅供給公社への委託のスキームは行わない。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
まち づくり 調整局	◎	市営住宅募集 等業務委託費	1,506	-	1,487	1,475	【局案の説明】 住宅の計画的な維持補修を行うための経費等を計上	精査して計上
都市 整備局	◎	横浜駅周辺大 改造事業	185	-	551	187	【局案の説明】 21年度に策定する横浜駅周辺大改造計画(エキサイト よこはま22)に基づき、先行実施予定の民間開発に関 連するインフラ整備(調査・設計)に着手する。また、計 画を推進していくための総合的な検討を行い、計画の 具体化を進めていく。	民間開発のスケジュールとの関係か ら必要な経費を精査して計上
都市 整備局	◎	関内・関外地 区活性化推進 事業	40	-	200	40	【局案の説明】 21年度に策定する関内・関外地区活性化推進計画を 具現化するためのアクションプラン策定を行う。また、 早期対応の必要性がある取組(ビル再生等)に着手す る。また、新市庁舎整備手法等の検討を進める。	所要額を精査して計上
都市 整備局	◎	神奈川東部方 面線整備事業	1,512	-	864	864	【局案の説明】 西谷～羽沢間(相鉄JR直通)・羽沢～日吉間(相鉄東 急直通)の鉄道整備を行う(独)鉄道建設・運輸施設整 備支援機構に対し補助金を交付する。	局要望額どおり
道路局	◎	道路費負担金	5,500	-	5,880	4,000	【局案の説明】 一般国道の指定区間について、その整備・管理等に 係る費用の一部を負担	政府予算案を踏まえ、必要額を計上
道路局	◎	首都高出資金	1,841	-	2,400	2,400	【局案の説明】 首都高速道路株式会社による都市高速道路の整備に 対し、出資を行う。	局要望額どおり
道路局	◎	スカイウォーク 運営費	83	-	39	22	【局案の説明】 スカイウォークの運営形態を見直す。 22年4月からは土日祝とGW等のみ営業を行うことと し、10月からは無料開放を行う。	22年9月までは局案どおり営業を行 うが、その後施設の営業を休止(閉 鎖)し、最低限の維持管理のみを行 う。
道路局	◎	横浜新都市交 通株式会社出 資金	-	-	2,500	2,500	【局案の説明】 新都市交通株式会社が22年度から予定している車 両・設備更新に合わせて会社の経営基盤を強化する ため、猶予利子を返済させるとともに本市が追加出資 を行う。	局要望額どおり ただし、他出資者からの出資を得ら れるよう努力すること、経営改善に 努めることを条件とする。
道路局	◎	河川整備費	5,204	-	4,423	4,400	【局案の説明】 安全な都市づくりを目指し、河川改修等を行う。 対前年度▲15%を要望。	政府予算案を踏まえ、必要額を計上
道路局	◎	街路整備費	22,870	-	22,828	18,155	【局案の説明】 本市の骨格を形成する幹線道路網等の整備を行う。 道路局枠的公共事業総額を対前年度▲15%とし、そ の中で優先度をつけて、各事業費を要望。	国の公共事業費の減少により、本市 事業費も縮減
道路局	◎	道路特別整備 費	5,428	-	6,668	4,730	【局案の説明】 一般国道及び主要地方道等の道路改良、橋りょう補 修、交通安全施設整備等を行う。 道路局枠的公共事業総額を対前年度▲15%とし、そ の中で優先度をつけて、各事業費を要望。	国の公共事業費の減少により、本市 事業費も縮減
道路局	◎	駅まで15分 道路整備事業	5,801	-	4,320	4,212	【局案の説明】 本市最寄りの駅へ概ね15分で到達できるようにするため、 道路改良事業を行う。 道路局枠的公共事業総額を対前年度▲15%とし、そ の中で優先度をつけて、各事業費を要望。	国の公共事業費の減少により、本市 事業費も縮減する。ただし、社会資 本整備総合交付金が創設されたこと から、積極的に対象を拡大して補助 事業を計上
道路局	◎	道路修繕事業	9,486	-	9,486	9,486	【局案の説明】 生活を支えるインフラである道路を、常に良好な状態 に維持管理する。 前年度同額を要望。	市内企業等の事業量を確保するた め、局要望額どおり
道路局	○	交通安全施設 設備補修事業	684	573	673	423	【局案の説明】 交通安全施設の機能維持のため改修を行う。 道路照明等の更新費を追加で要望。	交通安全施設設備の補修費として 局原案に1億円追加計上した上で、 経済対策として21年度2月補正で2.5 億円前倒して執行することとする。
道路局	○	すず風舗装整 備事業	210	-	210	-	【局案の説明】 ヒートアイランド現象の抑制策の1つとして、保水性舗 装もしくは遮熱性舗装を実施。	21年度をもって中期計画目標値を達 成しているため、計上見合わせ

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	21年度 当初予算 (事業費)	22年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
道路局	○	街路樹根上がり対策事業	150	-	150	100	【局案の説明】 街路樹生長にともない舗装が破壊された箇所を、歩道の改善を行い、安全な通行と樹木の良好な生育を両立する。	1億円計上し、着工済みの区間の工事を実施
港湾局	◎	港湾整備費負担金【国直轄事業】	4,252	-	3,588	1,923	【局案の説明】 国直轄負担金については国との協議に基づいて予算要求を実施するが、国予算計上額が不確定なことから、予算要求時に見込まれる本市負担分(南本牧ふ頭MC-3バースの岸壁整備等)を要望。	政府予算案を踏まえ、必要額を計上
港湾局	○	本牧ふ頭整備事業	210	-	855	855	【局案の説明】 ハブポート機能の強化に向け、横浜港の既存ストックを活かしつつ再整備・補修を進めるため、本牧ふ頭の再整備(本牧ふ頭D4突堤のコンテナターミナル拡充に伴う接続道路拡幅整備、国直轄事業の整備に合わせた岸壁などの再整備、C突堤ガントリークレーンの大型化に合わせた岸壁補修)を実施する経費を追加要望。	局要望額どおり
VI 経済、雇用								
経済観光局	◎	企業立地促進条例による助成事業	1,371	-	1,914	1,733	【局案の説明】 企業立地促進条例に基づき、条例対象地域において固定資産等の取得をする企業に対し、助成金を交付する。 ①助成認定事業数 27件 ②21年度助成認定見込事業数 4件	今後の助成認定見込を踏まえ、精査して計上
経済観光局	◎	中小企業融資制度事業	75,675	-	80,487	80,487	【局案の説明】 市内中小企業が事業資金を円滑に調達できるように、金融機関へ融資原資を預託し、各種制度融資を実施する。厳しい社会経済情勢の中で、セーフティネット特別資金など、ニーズの多いメニューを拡充する。	局要望額どおり
経済観光局	◎	中小企業支援信用保証料助成等事業(CO-DO30分除く)	595	-	1,487	1,487	【局案の説明】 中小企業が信用保証(資金を借り入れる際の保証)を得るために、保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成し、借り入れ時の負担軽減を図る。緊急借換支援資金の融資枠拡充などに伴い、助成額を増額する。	局要望額どおり
経済観光局	◎	信用保証促進事業(代位弁済補てん)	1,700	-	1,854	1,700	【局案の説明】 信用保証協会に対し、本市融資制度分の代位弁済(借受者が返済できなくなった場合に、借受者に代わり金融機関に返済すること額の一部を市が補てんする。厳しい社会経済情勢の中で増加が見込まれるため必要な経費を計上。	21年度上半期実績を踏まえ、精査して計上
経済観光局	◎	産業活性化資金融資事業	41,375	-	27,624	4,621	【局案の説明】 横浜経済の振興を目的とした事業を実施する本市外郭団体のほか、組合・会社等に対して無利子又は低利な政策的な融資を実施するため、事業主体である横浜経営支援財団に融資原資の貸付を実施。 《市外郭団体等への直接貸付》 新規貸付を廃止、残高預託については継続。 《主に市内の組合・団体・会社への一般貸付》 新規貸付を停止、残高預託については継続。	《市外郭団体等への直接貸付》 残高預託については、市からの直接貸付に見直すため、計上見合わせ 《主に市内の組合・団体・会社への一般貸付》 局要望額どおり
経済観光局	□	横浜型債権市場推進事業	93	4	-	56	【局案の説明】 社債やローン担保証券(CLO)の発行を支援することで、中小企業の資金調達の多様化を推進 【見直し内容】 少額私募債信用保証料助成金の廃止	厳しい社会経済情勢を踏まえ、見直しを取りやめ